

会 議 記 録

会議名称		第22回杉並区環境清掃審議会
日時		平成19年6月8日(金)午後2時00分～午後4時35分
場所		区役所 中棟6階 第4会議室
出席者	委員名	丸田会長、青山副会長、はなし委員、小倉委員、萩原委員、松原委員、岸委員、柳澤委員、井口委員、山名委員、岩島委員、奥山委員、山室委員、宇都宮委員、岡田委員、小池委員、志村委員、内藤委員、大澤委員、境原委員、奥委員 <p style="text-align: right;">(21名)</p>
	区側	環境清掃部長、環境課長、環境都市推進担当課長、清掃管理課長、ごみ減量担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、
傍聴者数		5名
配付資料等	事前	第20回会議録(案) 「一般廃棄物処理基本計画に係る諮問事項の審議について」 審議会ではされた意見・質問等(5月8日分) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて(案)
	当日	有料化実施自治体の対応等について
会議次第		<p>第22回杉並区環境清掃審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新委員委嘱 2 会長あいさつ 3 第20回会議録(案)の確認 4 議 題 審議事項 (1) 最終答申に向けた審議(杉並区の今後の清掃・リサイクルのあり方)について 5 その他 6 次回開催予定及び確認

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 主要な発言 および 会議の内容 </p>	<p> (1) 新委員の委嘱 (2) 第20回会議記録の確認 (3) 審議事項 ○有料化実施自治体の対応等について ・先行する自治体の有料化の事例（日野市・調布市・武蔵野市）を説明 ○「一般廃棄物処理基本計画に係る諮問事項」最終答申の審議 ・「1はじめに」のところで具体的な廃棄物の減量等に関する基本方針の改正の記載があるが、この改正によってこの基本方針がどのように変わったか追記してはどうか。 ・「2現基本計画の重点目標」と「3目標達成に向けての取組み状況」を、現計画の重点目標とそれに対するこれまでの取り組みとして、1つの節でまとめた方がわかりやすいのではないか。その後の「4杉並区のめざす新たな目標」、「5今後検討すべき重点課題」とつながっていくと思う。 ・「4杉並区のめざす新たな目標」の区内で再資源化されない限りは同様のことが言えるの部分で、区内で資源化の施設を確保する、と読み取れるが、答申としては区外には出さないという考え方で今後の目標を掲げていくのかどうか。 ・限りなくごみをゼロにする社会の実現を目指すということを目標に掲げた場合に、特に区内で再資源化されない限りの部分とのつながりでいえばどうなるのか。区内を入れるか入れないかで内容が変わってくると思う。 ・資源化施設の確保・活用にあたっては、区内立地が望ましいというのは、自分のところへ出たごみは自分で処理しなさいという基本を押さえておくことになると、この表現で現時点でいいのではないか。 ・民間施設も含めて区立施設の活用ということが当然あるべきだと思う。それはここで答申の中に盛り込む必要がなく、以降に回してもいいと思うので、区立施設の部分を削除した答申が望ましいと思う。 ・収集コストの削減のところで、戸別収集のことについては費用負担の増加など今までいろんな意見が出されてきたが、事業の民間委託を推進するなどという部分は初めて出てきた言葉です。今の流れで公がするより民がする方が安く効率的な事例もありますが、民間委託に否定的な方もいるので効率的な方法を模索するなど表現してはどうか。 (4) 次回開催予定及び確認 ・次回は7月20日（金）午後2時からです。 </p>
--	---

第22回環境清掃審議会発言要旨 平成19年6月8日(金)	
発言者	発言要旨
環境課長	皆様こんにちは。 暑い中大変恐縮でございますけれども、定刻になりましたので、環境清掃審議会の開会をお願いしたいと思いますが、初めに新たな委員の委嘱がございます。区議会議員の委員のお2人でございますけれども、区議会の方からご推薦いただきましたので、委嘱をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
環境清掃部長	はなし俊郎様。 杉並区環境清掃審議会委員を委嘱します。平成19年6月1日、杉並区長、山田宏。 よろしくお願いたします。 (環境清掃部長、はなし委員に委嘱状を手渡す) 小倉順子様。 杉並区環境清掃審議会委員を委嘱します。平成19年6月1日、杉並区長、山田宏。 よろしくお願いたします。 (環境清掃部長、小倉委員に委嘱状を手渡す)
環境課長	お2人に委嘱をさせていただきましたけれども、一言自己紹介をお願いできればと思っております。よろしくお願いたします。
はなし委員	都市環境委員会の委員長を任じられましたはなし俊郎でございます。この1年間一生懸命、皆様と審議させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。
小倉委員	区議会議員の小倉順子でございます。 環境問題については、初めてなので、1から勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。
環境課長	どうもありがとうございました。 それでは、本日の委員の出席状況のご報告をいたします。 事前に、ご欠席の連絡をいただいておりますのが馬奈木委員でございます。また、奥山委員は少々遅れるとのご連絡をいただいておりますのでございます。ということで、定足数は過半数になりますので、本日の会議は有効に成立するものでございます。 また、傍聴の申し出ということで、今回一般廃棄物処理基本計画に関するコンサルタントとしまして、循環社会研究所からお2人が見えていますので、よろしくお願いたします。

	<p>次に、資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>事前にお送りしましたものが、1つが「第20回の会議の記録（案）」でございます。皆様からご意見をいただいて修正したものが配らせていただいているものでございます。</p> <p>それから2点目が「杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについての（案）」と「審議会で出された意見・質問等」をお送りさせていただいております。</p> <p>また、本日机上に配付したものが「次第」、それから「席次表」のほか、「有料化自治体の対応等について」というものの資料を配付させていただいております。</p> <p>不足資料等ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>それでは、会長、開会よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>どうも皆さん方、ご多忙でまたお暑いところお集まりいただきましてありがとうございます。どうぞよろしく願います。</p> <p>ご案内しましたように、本日は、最終答申に向けた審議ということで、過去6回、杉並区の今後の清掃リサイクルのあり方について、ご審議願いましたが、来月、できましたら最終答申ということで、最終案をお示ししたいというふうには思うわけで、今日はその前段階でございます。皆さん方のご意見を事務局の方で要領よく取りまとめまして、事前にご配付されていたかと思えます。今日はよろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
副会長	<p>では、議事を進めさせていただいてよろしゅうございますか。</p> <p>最初に、第20回の杉並区環境清掃審議会の会議記録（案）ということでございます。もう既にチェック済みと思いますが、いかがでございますか。ご意見ございますでしょうか。</p> <p>はい、願います。</p>
環境課長 会 長	<p>1点だけ。</p> <p>22ページ、上の方の私が質問した後、「そのとおりです」からの文章ですけれども、清掃管理課長と書いてあって、その下に副会長と書いてありますが、これはなしにしておいていただきたい。</p> <p>修正させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>その他にございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>では、ほかにございませぬようでしたら、ただいまの件を修正させていただいて、</p>

<p>清掃管理課長</p>	<p>成案としたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>では、本日の議題に入ります。</p> <p>最終答申に向けた審議、杉並区の今後の清掃・リサイクルのあり方についてというところでございます。</p> <p>では、事務局からとりあえずご説明をお願いして、それから委員さん方のご討議をお願いいたします。どうぞお願いします。</p> <p>清掃管理課長でございます。本日のご審議よろしくをお願いいたします。</p> <p>資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>まず初めに、「一般廃棄物処理基本計画に係る諮問事項の審議について」という1枚の紙をご覧いただきたいと思いますが、スケジュールの確認でございますが、真ん中の表にございますように、本日が第7回目になりますが、最終答申に向けたご審議をいただく予定になっております。予定では、次回7月に最終答申のまとめということでお願いしたいと存じますので、本日審議事項はこれに限らせていただいておりますので、集中したご審議を頂戴したいと考えております。</p> <p>それから次に、審議会でお出された意見等につきましては、記載のとおりでございますので、ご確認をいただきたいと思います。</p> <p>1つ資料が飛びまして、本日席上でお配りさせていただきました表題ですが、「有料化実施自治体の対応等について」という資料をご覧いただきたいと思います。</p> <p>前回、会長からご指摘をいただきました先進自治体、先行する自治体の有料化の事例について、効果とかリバウンドとか苦労話とか、何かその辺のところはございませんかということでした件でございまして、初めの日野市と調布市につきましては、環境省の方がまとめました有料化事例集という中から抜粋をしたものです。最後が武蔵野市の家庭ごみ有料化に向けた対応ということで、これはホームページ等から取得した情報になってございます。</p> <p>若干、これからご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、日野市のところをご覧いただきたいと思います。</p> <p>人口、世帯数等はそれぞれ記載のとおりですが、19年5月1日現在、杉並区では人口52万余、それから世帯数は28万7,000ということになっておりますので、杉並区よりコンパクトな市ということがおわかりいただけるかと思いますが、家庭系、事業系のごみの有料化を行っているということになります。</p> <p>背景としましては、日野市ではリサイクル率は多摩地区でワースト1であったことから、ダストボックスの収集を廃止し、戸別収集とともに有料指定袋制度を導入</p>
---------------	---

したということで、実施年は12年の10月ということになります。

料金等々記載がありますが、この資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

有料化制度の評価というところをご覧ください。

正の効果といたしましては、ダストボックス廃止により、まちが広くきれいになった、カラスが減ったということがありますし、住民の意識向上についてもそれぞれ書いてございます。

また、この枠の一番下のところでは、不法投棄の増減の評価というところでは、不法投棄は増加していないという評価があります。その対策としては、ごみパトロール隊の発足ということが掲げられてございます。

下の方のごみ量の変化のところをご覧くださいいただきたいと思います。

ちょうど2000年から2001年にかけて、ごみ量が右肩下がりといえますか、ごみ量の減少が資料上でも読み取れますが、平成12年10月ですので、ちょうど2000年と2001年の間に有料化が実施されたというところがございます。有料化に伴ってごみの減量が進んでいるということです。

下の方の2本線は、一番下が資源物、その上が不燃ごみの数値になっておりますが、資源収集を開始したことによりまして、資源物が増加したということです。

日野市の場合は、資源物は無料で収集を行っているというところの効果が、こういったごみの排出量の変化にもあらわれているというふうに読み取ることができます。

次に、調布市の方のデータでございますが、導入は16年4月からになっております。

料金設定では、経済的なインセンティブにより、ごみの減量化を図るということで、戸別収集により実施をしたものです。

こちらの方の資料で申しますと8ページになりますが、有料化制度の評価というところをご覧くださいますと、廃棄物の量の減少等々が正の効果として挙げられております。不法投棄の対策等も打たれているというふうに読み取れます。こちらの場合は、16年4月からの有料化の実施ということで、ごみ量の変化も見てとれるということで、リバウンドといえますか、そういった増加傾向というのは、この資料からは読み取れない。引き続き、16、17年度は効果が出ているというふうに読むことができるかと思えます。

最後が武蔵野市です。杉並区と接します武蔵野市では16年10月から有料化が実施

をさせていただきます。

下の方をご覧くださいますと、ごみ量の推移というところがございまして、可燃ごみ、不燃ごみにつきましては、実施年度で81.3%、また資源については139.3%ということで、その翌年もほぼ同様の数値となっております、有料化の効果というものが、まだ2カ年ではございますけれども、継続をしているというふうに取り取ることができると思います。

これが、都内での資料が入手できました効果、リバウンド等の資料でございますので、ご審議の参考にしていただきたいというふうに思います。

恐れ入ります、それでは答申案文をご覧くださいと思います。

前回の中間のまとめのときから加筆をした部分についてのみ、今回簡単にご報告をさせていただきます、その後ご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、表紙1ページ目ですが、これまでは杉並区の3Rの進め方ということで、サブタイトルといいますか、表題をつけさせていただいているところですが、今回はこれまでの議論の中心的なものでありました「ごみを限りなくゼロにする社会をめざして」ということを一番前面に打ち出したものでございます。

1枚開いていただいて2ページをご覧くださいと思います。

答申の1番、はじめにの部分でございますけれども、こちらについては文言の修正と、その後の審議の状況を追加したもので、特に変わったところはございません。

大きな2番の現基本計画の重点目標についても、ほぼこれまでと内容的には変わってございませんが、3ページの上の方で杉並中継所のところにつきましては、安全操業を確認するため、モニタリング調査を実施しておりますという項目を追加させていただいております。

3番の目標達成に向けてのこれまでの取り組み状況につきまして、(1)のプラスチックの減量というところでございますが、杉並中継所の問題につきまして若干の追記をさせていただいているところです。

それから、(2)の事業者への働きかけについては、文言の整理をさせていただきました。

(3)の区民への情報発信・啓発というところでは、1行目のところで、「ごみの減量・リサイクルの推進には区民・事業者の主体的な取り組みが欠かせない」ということで追加させていただきました。

4番の杉並区の目指す新たな目標というところでは、ごみゼロということを中心

に、これまで議論していただいているところですが、これまでごみゼロということ
を不燃ごみゼロということを中心に議論いただいたところかと思いますが、これ
をごみ全体に拡大いたしまして、ごみゼロということの意味合いの拡充をさせてい
ただいているところでございます。

あわせて5ページの5の上のところですが、「ごみゼロ社会」とはというところ
を追記させていただいてございまして、これは本日議論いただきたいところでご
ざいですが、資料1で、前回ご説明申し上げましたごみゼロというのはどの時点の
ごみをゼロにしようかというところの議論をしていただきたいと思います。資料
につきましては、Cのタイプということで、ご説明させていただいていますが、家
庭内でできる限りのごみの減量を行って発生をゼロにしようということでの定義
をさせていただいているところでございます。後ほど議論をいただきたいという
ふうに思います。

それから、5番目のところの今後検討すべき重点課題ということで、これまでは
不燃ごみゼロとか、可燃ごみの減量というような形でまとめさせていただいたとこ
ろですが、この項につきましては、これまで議論いただいた3Rの視点から再構
築をさせていただいているところでございます。

その中で、5の(1)の②拡大生産者責任の考え方を追加させていただいているこ
と、それからページが7ページになりますが、再生利用の推進の④、資源化施設の
運用についての検討という項目を追加させていただいているところです。

それから、(2)、(3)については、ほぼこれまでのご議論いただいた内容でござ
います。

8ページへ進んでいただきまして、(4)についてもほぼ同様でございます。

それから、(5)収集コストの削減につきましては、これは追加をさせていただい
ているところございまして、収集コストの言及をさせていただいているところ
です。

それから、(6)、(7)については、これまでの内容と同様です。

6番のおわりにも、これまでの内容の文言整理をさせていただいたというところ
になってございます。

事務局で、皆様のこれまでのご議論をまとめた形で作成をさせていただきました。
本日、これらにつきまして、ご意見を頂戴したいと思います。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

会 長

ありがとうございました。

K 委 員	<p>では、今日は全体で6つの部分に分かれています、どういうふうな呼び方をするのか、1章と呼ぶのか、そうすると6章までということですが、部分部分でご意見を頂戴していきたいと思ひます。とりあえず全体を通してご意見等ございましたらお願いしたいと思ひます。</p> <p>K委員、どうぞ。</p> <p>始まる前に、最後の資料1番と資料2番、私も一生懸命読んでみたんですけども、印刷の関係もありまして、ちょっと理解しにくいところがありましたので、概略資料についてご説明、ポイントだけでも結構でございますが、お願いできませんでしょうか。</p>
会 長	<p>お願いします。</p>
清掃管理課長	<p>それでは、ご説明いたします。</p> <p>資料1の方をご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>今回の答申(案)の中の資料編として一緒にとじ込ませていただきました。前回は、カラー刷りでお配りさせていただきました。議論の中で、ごみゼロというのは、言葉としてはあるわけですが、どの時点のごみをゼロにしようかということについて深い議論がなされていなかったと思ひますし、また委員それぞれの中でお考えが違うのかなと思ひております。</p> <p>1番目のタイプは埋め立て処分量をゼロにしようか、2番目のタイプは処理量をゼロにしようか、それからCのタイプでは家庭から出るごみを限りなくゼロに近づけましょうか、ゼロを目指す場所をご議論いただきたいということの問題提起といひますか、ご議論の資料ということで提示をさせていただきました。もちろん、ごみがゼロになるということは不可能な部分もあるわけですが、当審議会の目指すところのごみゼロというのは、高い目標として家庭から排出されるごみを限りなくゼロに近づけていきたいと思いますという資料としてつけさせていただきました。</p> <p>それから、資料2の方では協働のイメージということで、これまでにご議論いただいたところございまして、区民・事業者・区がそれぞれの役割分担を果たすことによつて、ごみゼロの社会を築いていきたいと思います、そのための責任、役割分担と協働の仕組みをつくっていきたいと思いますという例示としての資料をつけさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。</p>

	<p>ほかにございますか、全体を通して。</p> <p>T委員、どうぞ。</p>
T 委 員	<p>この資料を検討するのは最後ということでもいいですね。要は、6章まであって、6章それぞれを検討した後に、さて、それじゃ資料についてはという手順ですか。ということで理解しておけばいいですね。</p>
会 長	<p>はい。</p>
T 委 員	<p>わかりました。</p>
丸 田 会 長	<p>よろしいですか。</p> <p>どうぞ、I委員。</p>
I 委 員	<p>全体じゃないかもしれませんが、3ページの目標達成に向けてのこれまでの取り組み状況のうちの2番なんですけど、事業者への働きかけということがありますね。その文章の中で、私はこのことについてちょっとお話しさせていただいてもよろしいでしょうか。</p>
会 長	<p>この部分は後で審議させていただきますので、よろしくお願ひします。また後でご意見をいただきます。</p> <p>では、ございませんようでしたら、表紙も後にさせていただきます、2ページの答申(案)、「1 はじめに」というところで、ご質問、ご意見ありましたらお願ひします。</p>
K 委 員	<p>K委員、どうぞ。</p> <p>これ、よくわかるつもりなんですけれども、ここの上から五、六行目のところに、「一方、国では」とか、「東京都では」と、具体的な廃棄物の減量等に関する基本方針の改正というふうに記載があるわけですが、例えば国の方針の場合には、廃棄物処理法の関連を言っておられるんじゃないかなと思いますので、少し具体的に触れていただいた方がわかりやすいかなと、そんな感じがしたんですが、いかがなものでしょうか。</p> <p>それから、都の方でもこの改定ということになっているわけですが、どういう法律といいますか、条例といいますか、そんなものについての改定に基づいてこういうふうになるんだよというようなことを加えていただいたら、より理解が進むんじゃないかなと思いますが、いかがなものでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>それでは、そのように対応させていただきます。</p>
会 長	<p>今、言われますように簡単にというか、「はじめに」だから余り長く書かない方がいいと思いますけれども、そうですね。</p>

副会長	<p>ほかにございますか。</p> <p>今のご意見に対してですけれども、何を加えるかは非常に難しいと思います。これは、法的な枠組みの変更があったということ为背景として言っていますが、これを個々に言い始めると、この選択が問題になるのではないかと思います。処理法の改正で現状とリサイクルに関する部分でのこういう変更があったとか、都の場合には、清掃条例にこういう変更があったと書こうとすると、かえって難しくなると思います。</p>
清掃管理課長	<p>イメージ的にはどういうことを加えようということになるのでしょうか。</p> <p>ご指摘の部分につきましては、注釈等法律の変更を受けてこの基本方針の変更というのが出されていると思いますので、その辺のところを追記しようかと考えているところです。</p>
副会長 清掃管理課長	<p>余り具体的な法改正の内容に触れるわけではないということですね。</p> <p>そのとおりでございます。「はじめに」というところの答申を受けての当審議会の考え方といいますか、基本的な部分と理解しております。</p>
会 長 U 委 員	<p>U委員、どうぞ。</p> <p>今のことに関連してですけれども、確かにこれをさっと読んだだけでは、大きな時代の変化があるだろうということはわかりますけれども、内容について知りたいという方にはわからないという状況で、多分この以降にもいろいろ出てくると思いますので、もしできれば資料ということで後ろの方にまとめて注記をすとか、具体的にここに入れていくと非常に煩雑になりますので、そういうやり方も一つあるのではないかというふうに思います。</p>
会 長 清掃管理課長	<p>ありがとうございました。事務局の方で検討してください。</p> <p>今、ご指摘のところ工夫させていただきます。</p>
会 長	<p>ほかにございますか。</p> <p>要領よく簡潔に書かれていると思います。</p> <p>では、大方この骨子でいかせていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
	<p>私の方から、本当にまたお願いを言えば、今急に安倍総理の方も環境立国と言い出したり、環境問題がすごく盛り上がってきているわけです。だから、それをどこに入れるのかということになるけれども、入れるとしたら最初の1行か2行のところに、最近こうだというふうに入れる工夫があるのかなというふうに思うんです。そうすると、今現在環境問題というのがこうなっていて、それとごみ廃棄物との問</p>

	<p>題というのは切実ですから、その辺を受けた形で2行ぐらいをつけ加えていただけたらと思います。</p> <p>何かほかの方でございますか。</p> <p>どうぞ、Q委員。</p>
Q委員	<p>本審議会では、まず杉並区の3Rというふうが続いているんですけども、ここで急に具体的なお話が入ってきているんですが、3Rというのは、国の方でもこういう動きがあるもののでしょうか。それとも、これは杉並区独自という意味で杉並区の3Rといふふうに書かれているのでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>ごみの処理と申しますか、資源・リサイクルの考え方の中では3Rというのが一般的な考え方でありまして、特に杉並区ではということで入れさせていただいているところです。</p>
Q委員	<p>独自のやり方をここでしていくという意味ですね。</p>
清掃管理課長	<p>全体の廃棄物の処理の中で発生抑制であるとか、再使用、再生利用という形も、国もこの方針の中でうたわれておりますので、杉並らしいという3Rということのご議論をいただいたと理解しております。</p>
Q委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうしますと、その言葉を入れていただいた方が、国でも進めているけれども、杉並区のやり方を検討したんだというようなニュアンスで入れていただくと、とてもこの具体的なお話が読みやすいかなと今思っております。その後の続いてというところにも少しつながっていくのかなと思います。</p>
会 長	<p>では、検討させていただきます。</p> <p>ほかにもございますでしょうか。よろしゅうございますか。</p> <p>では、2番目の現基本計画の重点目標、2ページから3ページの上の4行まででございますけれども、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。</p> <p>U委員、どうぞ。</p>
U 委 員	<p>3ページの上の方で、前の方からも関係ありますけれども、ちょっと私は審議の記憶が定かでなくて、もしかしたらこれはきちっと話し合いがされたことだというようなことかもしれませんけれども、質問したいと思います。</p> <p>3ページの4行目の一番下、平成24年度まで、前の中間報告では「杉並中継所の不燃ごみ中継所として役割を終了する」目標を設定したわけであるというふうに書いてありました。これは、ここに書いてある中継所を不要なものとするということと、中継所としての役割を終了するというのは、ちょっと意味が違ってくるという</p>

	<p>ふうに思うんです。役割を終了するというと、そのまた次に何か、中継所以外の役割をそこで期待しているのかなというふうなことで、それから今回書いてあります中継所を不要なものとするというのは、機能として不要とするのか、あるいは物理的な場所として不要とするのかというふうな、その辺が前回ちょっと議論があったかどうか、私も記憶がはっきりいたしませんけれども、そこをもう一度ご説明していただければというふうに思います。</p>
清掃管理課長	<p>ご説明をさせていただきますが、平成24年度までに杉並中継所を不要なものとするというのは、現在のごみ半減プランの中で、不燃ごみのごみ量を減らすことによって、杉並中継所を不要なものとしていきたいと思いますという現計画がございまして、そちらの文言をそのまま引用させていただいているものでございます。これまでの議論がいろいろさまざまあるわけですが、中継所の機能を不要なものとするというふうに私どもでは理解をしております。</p>
副会長	<p>構成でいうと次の表題もそうですけれども、これは現基本計画の重点目標という客観的なテーマになっていますが、3のところだと今度は取り組み状況の後にプラスチックの減量、事業者への働きかけというアクション的な文章が続いています。この答申案で、1は問題認識ですからいいと思いますが、2以降は、例えば現基本計画の重点目標ということが表題で、現計画を踏襲して達成すべきだということなのか。一番最後に書いてあるのは、アクションとして目標を設定したという文章ですが、本審議会がこういう形で答申しますという文章だとすると、ここは重点目標という表題のままでいくのか。現計画の重点目標の達成をどこかで入れるような構成だと、重点目標を設定したというのは、現計画を再確認したということですか。表現の仕方の問題だと思うのでどちらでもいいですけども、確認だけさせてください。</p>
清掃管理課長	<p>こちらの組み方ですけども、当審議会の中の議論の進め方に従いまして、答申文を作成させていただいているところでございまして、初めに諮問を受けましたと、こういう背景がありました、それから現在の計画はこうなっています。その計画に対して、今はどういう状況にあるかと、新たな目標としてどうかというような、これまでの審議の流れをなるべく本文中に表現をしたということですので、現在はこうなっているという認識の部分というふうに理解しています。</p>
副会長	<p>ということは、1、2、3は前提的な現状の追認といいますか、認識を書いたということで、答申としてのアクションは4から以降という理解で読めばいいということよろしいですか。</p>

<p>清掃管理課長</p>	<p>おっしゃるとおりでございます、書き方としては、裁判の判決文みたいに最初に主文があって理由という書き方もあろうかと思えますけれども、今回はこういう形でご提示をさせていただきました。その点について、ご指摘いただければ修正は考えられます。</p>
<p>○ 委 員</p>	<p>今の点については、資料をさっと見せていただくと、2は現在の基本計画の重点目標はこうですと、それを達成するための実際の今までの取り組み状況は、3に書いてあるようなことを取り組んでまいりました。したがって、2と3は現行の計画についての目標と、その目標に向けての今までやられている取り組み状況で、それが1部の構成となっている。</p> <p>それから、4がそういう現状を踏まえたところで杉並区が今度新たに目指す目標で、5がその目標に向けての重点課題になると思います。</p> <p>ですから、2と3が、そういう意味では一つのまとまりになって、今までについての説明、答申の本番は4と5だということだと思んですが、そうじゃないですか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>そのとおりでございます。</p>
<p>○ 委 員</p>	<p>それであればよくわかります。</p>
<p>副会長</p>	<p>今のご指摘が一番はっきりしていると思います。1つの案としては、2と3を1つの節にして、現計画の重点目標とそれに対するこれまでの取り組みとしていただくと、ここは客観的に我々が審議会の中で、今までの計画の遂行状態をこう認識したということにつながると思いますが、2、3を分けられると、我々の答申がどこからメインなのかというのがわかりづらくなる。私はそういう認識ですけれども、ほかの方のご意見も聞いていただければと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにもございますか。</p>
<p>U 委 員</p>	<p>U委員、どうぞ。</p>
<p>U 委 員</p>	<p>今、お話がございましたように、私もこの2と3というのは、これまでの取り組みの説明部分だというふうに思います。これを、今おっしゃられたように1本にしてこれまでの取り組み状況、これは仮にですね、それでその中の小さい項目で、現基本計画の重点目標、それからそれを具体的に取り組んできた状況と、そういう順番で整理をしていくと、これは今までと現状を説明しているんだなということがわかりますし、4ページの4から、これで今回の審議会で新しい審議をして答申をしたんだなということがわかると思いますので、そういう整理をしていただくと、これを見る区民の方も非常に整理ができてわかりやすいと思います。</p>

<p>会 長</p>	<p>ほかにございますか。 K委員、どうぞ。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>ちょっと観点を別にしまして、3番の取り組み状況の中で、こういう考え方を少し加えることができないでしょうか。今まで区の方として今の中継所を廃止するといえますか、不要なものにするという努力をなさってきた。ところが、実際問題としてこれは東京都から移管されたことに伴っての練馬区であるとか、それから中野区であるとかの関連等もございますので、その辺の取り組み状況の問題とか。 それからもう一点、例えば資源化施設の問題、これについても非常に今ご努力しておられると思うんです。その辺の取り組みの状況について、ここの中で一言触れるべきじゃないかなと思います。重点目標達成のために取り組んできた事項ということになると、できた、できないということは別問題とし、こういうテーマが残っていますよという課題提供でもいいと思いますけれども、そんなことについて少し触れていただいたらいかがかなと思いました。</p>
<p>会 長</p>	<p>2と3の問題一緒にするか、別々なのか、内容的には、O委員が言われたように、よく私もわかりますし、また、でも一緒にした方がいいというお話があれば、どちらもちょうと編集の問題にかかわってくるんですね。ですから、現計画の重点をきちっと欲しいということになれば2を書き足して、各論については3に書く。両方、一長一短あるんじゃないか。ですから、これは編集方針に沿ってまとめるので、今K委員が言われるようなことも含めて、うまく書けるなら2と3と一緒にして書かれてもいいと思います。その辺、今後工夫していただければと思います。 議論の方も2と3と一緒に今もご意見ございましたけれども、ほかにございましたらお願いします。</p>
<p>I 委 員</p>	<p>先ほど質問をお待ちいただきました、I委員。 お話わかったので結構です。</p>
<p>会 長 副会長</p>	<p>そうですか。 2と3を一緒にするかどうかは別にして、このままですと、2は杉並区が不要なものとするということを重点目標として設定したという現計画の目標値ですね。その次が、杉並区で4つの重点事項と基本数値目標を掲げ、この重点目標の達成に取り組んできたという内容になっています。現状の取り組みということであると、この重点事項と数値目標を掲げて下の3つに取り組んできたというつながりにはなっていると思いますが、この整理で合っているのかどうかについてご認識を聞かせていただければと思います。</p>

清掃管理課長	<p>ご指摘の点は、4つの重点事項と数値目標ということと、下の各括弧の中の記載がうまくつながっているのかということのご指摘かというふうに存じます。重点目標達成のための重点事項を設定しておりますので、これについてはちょっと説明不足の点がございましたので、つながりますように文章の修正をさせていただきたいと思えます。</p>
丸田会長	<p>ほかにございますか。</p>
O 委員	<p>O委員、どうぞ。</p> <p>これは、字句の表現上の問題なので、今設定されている重点目標がこういう表現になっているということになっていてののかもしれません。ページ3の(1)、これはプラスチックの減量とありますが、正確に言うとプラスチックごみの減量ですか。プラスチックそのものの減量ということになると、これはイメージがちょっと違ってまいります。今の表現がこういう表現になっているからそういうふうにしたということでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>これまでの杉並区の考え方の中では、排出されたごみとしてのプラスチックが不燃ごみ中に非常に比率として高いということから、プラスチック製のごみのことを想定しているものです。</p>
O 委員	<p>なるほど。そうすると、今度ここに改めてこういうふうを書くのであれば、正確にプラスチックごみというふうにした方がいいんじゃないでしょうか。プラスチックの減量というと、そもそもごみになる前からプラスチックを減らすという、これも非常に大事なこともかもしれませんけれども、範囲が非常に広がってきますよね。</p> <p>以上です。</p>
丸田会長	<p>では、よろしくお願いします。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>Q委員、どうぞ。</p>
Q委員	<p>ちょっとまた1の内容ともかかわってくるんですけども、1の「はじめに」というところから、現基本計画の重点目標というところが、ちょっと唐突な感じというか、「はじめに」のところは、ごみを減らすということで書いてあるんですけども、一般的な認識で言うところのごみの減量というのは、今いろいろな環境保護とか、あとCO₂の削減とか、そういうことがまず頭に浮かぶんですけども、その下の2の基本計画の重点目標というところを見ると、杉並中継所を不要なものにしていくためということで、かなりここに開きがあるような気がするんですけども、い</p>

清掃管理課長	<p>かがでしょうか。</p> <p>お答えさせていただきますが、現在の計画の中では平成12年のときに、杉並中継所の移管を受けた中で、ここにも記載されたように、健康被害に係る問題が発生をしております、その原因として杉並中継所の操業が原因裁定という形でなされたものがございまして、そういった意味でシンボリックなどといいますか、ごみの減量を進めることの一つの大きな目標といいますか、設定として、ごみを減量することによって、杉並中継所が不要になるような、それぐらいのごみの減量を進めていきたいと思います。</p>
Q委員	<p>そうすると、本審議会ではまず杉並区の3Rというような、ここまで突っ込んだ言葉ではなくても、ここにそういった内容が少し盛り込まれてきて、その後具体的な内容とした方がわかりやすいかなというふうにも感じました。それ以後の目標達成などにもつながるような、「はじめに」という文章にさせていただけるといいかなと思いました。</p>
会 長	<p>今のは、好みの問題もあるのかなと思います。だから、余りいろいろなところに杉並中継所をなくす、なくすと書いてあるよりは、めり張りをつけた方が、これが重点の目標だったというのがよくわかりますね。</p>
副会長	<p>中間案的ですが、現計画でも3Rが基本だったので、現基本計画は3Rを基調とした目標設定の中で、特に象徴的あるいは重点目標として何々を設定したというぐらいの文章を加えるぐらいがおさまりがいいと思います。前の計画も3Rが基本としていましたが、その象徴的あるいは当時社会問題化していたものとして、求心力のあるこういう目標設定をしたということが当時の状況であったと思いますので、3Rを基調としながら、象徴的な意味も含めた重点目標としてこれを掲げたというような背景が書いてあればよいのではないのでしょうか。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ほかにありますか。4ページの4の前まで。よろしいですか。</p> <p>では、また何かございましたら戻っていただいてもよろしゅうございますので、4の「杉並区のめざす新たな目標」、4ページ目から5ページ目の真ん中ぐらいまでございましたらお願いします。</p>
O 委 員	<p>この新たな目標のところで、冒頭でもおっしゃいましたけれども、ごみを限りなくゼロにするというものの意味が、ここで議論されることになると思うんです。そ</p>

	<p>れで、5ページの上から4行目、5行目あたりのところで、不燃ごみのことだけじゃありませんよ、ほかに古紙とか瓶とか缶とかプラスチックとか、その次なんです が、「区内で再資源化されない限りは同様のことが言える」ということが書いてあ るんです。これは、これはまた後で出てくることになると思うんですが、7ページ の④のところでも、それをちょっと受けた形になっております。</p> <p>つまり、区内で資源化の施設をしっかりと確保する、つまり区外には出さない、区 内で再資源化をするんだというふうに読み取れるわけですが、実際にそういうこと を我々の答申としては目指していくのかどうか。それで、これは一番最後の締め の言葉、9ページですか、この辺になってきますと、他区との協働とか調整とか、そ ういうのが非常に大事である、これは当然の話だと思うんです。こういう資源化の 施設を区内に置いて、区外には出さないという考え方で今後目標を掲げていくのか どうか。区内ということですが、その辺は今日まさにこの席上で議論すべきことだ ろうと思っております。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>ちょっと資料の方でご説明をさせていただきますと、ここの項の中では、審議会 の中では、杉並中継所を例えば廃止をした場合、廃止ができたとしても排出量がゼ ロにならなければ、そのごみは他の地域の中の処理施設へ依存することになります ねという話がありまして、それについては杉並区としても、排出者の杉並区の住民 としても責任を持って限りなくゼロに近づける努力をしていきたいと思いますという のがこれまでの審議会の議論であったと認識をしております。特に、杉並区の中 では、清掃工場の話もありましたように、皆さんごみに対するご認識が非常に高 いところだと思っておりますし、その中で出たご意見かなと思います。</p> <p>ただ、今〇委員がご指摘のとおり、こちらの部分についてはご議論を頂戴したい と思っております。</p>
<p>会長 副会長</p>	<p>どうぞ、ほかに。</p> <p>区内という言葉を入れるか入れないかで、随分この内容が変わってくると思 います。区内というと、非常に場とか具体的な内容が入ってくるのですが、後の方 で限りなくごみをゼロにする社会の実現を目指すということを目標に掲げた場合 に、上でいう特に区内で再資源化されない限りという記述は下とのつながりがど うなるのかというのがあると思います。</p> <p>この区内を入れないで再資源化されない限り同様のことが言えるというのは、ご みとして出るものがあって、それを再資源化しない限りという記述ですから、下 の実現を目指すということの中間段階的な達成目標として、この文章が入るわけ です</p>

<p>清掃管理課長</p>	<p>よね。</p> <p>これから、現実問題としても先ほどのお話のように、連携の話が非常に多くなると思います。杉並区は多分焼却については、ある程度ほかの区のものも担っていくということがあり得る話だと思います。</p> <p>こういうときに、ここまで全部区内ということにこだわると、他区のもものが、杉並の清掃工場ができたときに入ってくるということに対して、それはどうなのかという、そういう裏腹の問題が出てくるとは思います、その辺はどのように整理されるのですか。</p> <p>清掃工場につきましては、現在は地元との協定の中で、杉並区で発生した可燃ごみのみを工場で焼却するという形になってございます。ただ、地元の方のご理解をいただいて、他の工場の運営上の問題から受け入れ等もございませけれども、基本的には区で発生したごみを処理しているということになります。</p> <p>それから、再資源化されない限りというところで、区内に結構、瓶、缶、古紙等の再資源のための民間の施設があるわけですが、近隣との関係の中でなかなか難しい状況もあること、新たな立地は望めないようなこと等もございませるので、限りなくごみをつくらないというような内容で示したもので、確かに区内でということについてのハードルは高いものがあるかと思ひます。</p>
<p>丸田会長 ○委員</p>	<p>どうぞ、○委員。</p> <p>今の議論に絡んで、確かに再資源化の施設が区内で少しでも確保できれば、輸送も減るわけですから、そういう意味でのCO₂の排出とか、いろいろなところにもい影響が出てくると思うんですが、この場合の再資源化の施設、資源化の施設というイメージなんですけれども、どういうイメージを持つかということだと思ひんですが、例えばそれは再資源化して、また利用できるような形まで整えるのか、あるいは整えるための施設へ持っていくための中継の、どちらかといえば最終分別といひますか、そういうような形の機能でこれを考えるのか、その辺も関係してくるんじゃないかと思ひます。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>可燃ごみ、不燃ごみでいひますと、処理施設ということが必要になってまいりますし、こういった瓶、缶、古紙につきましても、再資源化が区内で賄えないという場合は、区外の施設へそういったものを求めるということがありますので、そういった意味からも、ここの中では区内にこういったような施設を持つということは、今○委員がご指摘のとおり、輸送に対する環境負荷への低減であるとか、あるいは作業上の効率化というようなことから、メリットのあることであると思ひており</p>

	<p>まして、こういったような表現にご提示をさせていただいているところでございます。</p>
<p>○ 委員</p>	<p>そういう意味では、非常に考え方としては、やるべき考え方だろうと思うんです。これ、実際には答申をして、具体的に今後の何カ年かの計画に展開していく場合には、プログラムに展開していかななくてはいけないと思うんです。プログラムに展開していくことになると、各年度ごとに具体的なイメージを出していくということに恐らくなるのではないかと思います。その場合に、再資源化施設、区内の再資源化のイメージというのをどういうふうにつかということが基本に必要なようになってくるんじゃないかと思うんですが。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>ご指摘の中で、再資源化という言葉が出て、ほかのところでもたしか再資源化という言葉が出ておりまして、用語の使い方が適切ではなかったかなと思いますが、こちらで考えているのは、こういった古紙、瓶、缶の最終的な資源化というのを区内で工場を持つということができませんので、そういった意味では中間処理という形になるかと思っております。ここのところは、文言の訂正が必要とは思いますが。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうぞ、U委員。</p>
<p>U 委 員</p>	<p>今のことに関連してですけれども、前回中間のまとめの素案に出されておりましたところ、これは不燃ごみゼロに向けてという項目がございました。前の中間のまとめの5ページですけれども、そここのところに資源化というのはどういうことかということが書かれておりまして、今回の答申案の方には、その部分が抜けているんですね。ですから、イメージをもうちょっとクリアにするということであれば、前回出されたようなところを少し整理をして、先ほどご質問がございましたけれども、再資源化というのは新たにそれを資源として再生品をつくるというふうなイメージに受け取れたり、あるいは不燃ごみの中のものを分別をして、例えば鉄の部分ですとか、利用できるものを分けるというふうな、いろいろなイメージになりますから、その辺少し整理をして、前のような書き方をすると非常にわかりやすいのではないかと思います。</p> <p>それと、この区内立地が望ましくというこの段落は前回まではなくて、新しく言及された部分だと思います。私は、これを読んだときに杉並中継所としての機能が廃止されるということで、今のままでは施設がそのまま残ります。そうすると、そここのところの活用方法を考えてのこういう文言かなというふうなことも考えましたけれども、多分こういう書き方をしていると、読む方はそういうイメージで読まれると思います。その辺をもう少しこの審議会の中で、どういうふうに中継所の機</p>

	<p>能ですとか役割ですとかを将来に向けてどう考えているということも、あわせて書いていくといいんではないかと考えました。</p>
<p>会 長</p>	<p>今、いただいたような方向で工夫してみたらと思います。</p> <p>ほかにございますか。</p>
<p>副会長</p>	<p>今のところの最後の段落で、プラスチック製容器包装についても、区内で再資源化されない限り同様に言えるという非常にきついで、区内での再資源化に、より前向きに取り組んでいかない限りとか、少し前向きに取り組むというようなことで、努力すべきだという表現が入るようなことを検討していただければと思います。</p>
<p>丸田会長</p>	<p>ほかに。</p> <p>T委員、どうぞ。</p>
<p>T 委 員</p>	<p>5でもちょっとかかわることなんですけれども、今まではほとんど文言にかかわる部分が議論になっているんですが、今テーマになっている、区内でという、実は私も区内でとか、杉並区とか明確に書いてあるところを読みながら、多少ひっかかりつつ読んだんですけれども、そのときあえてこれでいいかと実は思ったんです。それは、これはだれがどこに向かって書いている内容かなというのをちょっと考えたんです。審議会が区の方に答申しているのかなと、こういう位置づけで理解したんです。そうすると、区内でこうやって、かなりハードル高いですよというふうに審議会は言っていると理解すれば、この文章でも答申書として成り立つなということで、ちょっとハードル高いけれども、審議会の答申だから是とするかということで、私はここに書いてあるこの辺のかなり具体的に書いてある文言とかハードルの高さというのも納得したと、こういうところがあるんです。その辺を勘案して見直していただくと、今のいろいろな意見を含めて、私もとらえやすいかなというふうには思いました。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>では、次の5の今後検討すべき重点課題というのも含めてかかわってくると思いますので、あわせてお願いいたします。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>K委員。</p> <p>5にいく前にちょっとすみませんが一言だけ、5ページの上から3行目のところ、不燃ごみがゼロにならない限り、他区へごみの処理というところについて、ほかの区に対して失礼な表現になるんじゃないかなということを非常に心配するわけです。その中で、先ほど審議会の中で、区内で処理するのか、区外へ持っていくのかということを出すと、これは簡単にはあと1カ月で方向が出る問題じゃ</p>

	<p>ないだろうと思っているわけです。</p> <p>非常に大きな問題なので、この辺については十分な上にもじっくり時間をかけて、このメンバーだけではなく、ほかのいろいろなところでのご意見をお聞きになった上での文章表現にさせていただけないかなというお願いでございます。</p>
会 長	<p>清掃管理課長、お願いします。</p>
清掃管理課長	<p>当審議会に諮問をさせていただいて答申をいただきたいということで、ご議論をいただいているところでございますので、この場でご議論いただきたいと思えます。</p>
会 長	<p>具体的な内容を含めて9ページ目の6の前まででお願いいたします。</p>
副会長	<p>5（1）の②ですけれども、リサイクル対象とする品目を増やし、分別回収をさらに進めることが求められるということで、お考えになっている品目というのは、具体的にはどんなことが考えられているのでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>まだ具体的なところではございませんが、当審議会のご審議の中では不燃ごみの中で残るもの、金属物であるとか、あるいは可燃の中にまだまだ紙類あるいは厨芥ごみ等の取り扱い等もございましたので、それらにつきまして可能な限り、メニューをふやしていくということは当審議会でもお伺いしたいなということで整理いたしました。</p>
副会長	<p>わかりました。</p> <p>それと、よく出てくる言葉ですけれども、①の多く混入されていることがわかるというところまではいいと思いますが、「よって」という言葉が時々出てくるのですが、これは必ずしも「よって」以下の結論にいくという文脈でもないと思うので、この言葉は取っていただいた方がいいかなと思いました。</p>
会 長	<p>どうぞ、〇委員。</p>
〇 委 員	<p>これは、質問ですけれども、7ページの④はさっきのページ5の問題と密接に絡んでくるんですが、1行目のところの今後の収集地区が拡大された場合の受け入れ体制、今後の収集地区が拡大された場合というのはどういうことなんでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>ご説明いたします。</p> <p>プラスチック製容器包装やペットボトルの資源化についての項でございますけれども、現在プラスチック製容器包装は3分の1の地域で資源回収を行っております。これは、他区に先駆けて不燃ごみ中のプラスチック製容器包装、いわゆるプラというふうにマークのついている製品でございますけれども、これを現在3分の1の地域で行っています。それから、ペットボトルも従来は店頭回収が主でしたけれ</p>

	<p>ども、20年度の廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施に向けて、資源として、プラスチック製の容器包装とペットボトルを区内全域で集積所回収を行います。その実施時期を20年の4月と想定しておりますので、プラスチック製容器包装につきましては、現在の収集量のおよそ3倍になろうと見込んでいるもので、ペットボトルは数倍、もっとその上というふうに見込んでおります。</p>
<p>○ 委員</p>	<p>わかりました。そうすると、その場合の資源化施設のイメージというのは、どんなイメージになるのでしょうか。その施設の中身ですね。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>こちらの資源化施設というのは、いわゆる選別、圧縮、梱包、保管と言われている容器包装リサイクル法上の自治体の役割分担の中のベールをつくる施設を想定しております。</p>
<p>○ 委員</p>	<p>そうすると、この④で言っているのは、その施設をこれから区内でつくっていかなくてはいけない、そういうことですね。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>そのことが望ましいと考えています。</p>
<p>○ 委員</p>	<p>この点もこの場での一つの議論の対象になると思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうぞ、ほかにございましたら。</p>
<p>K 委員</p>	<p>K委員、どうぞ。</p>
<p>K 委員</p>	<p>一、二点お願いします。</p> <p>まず、6ページの方の最初の再使用の推進という言葉は、具体的には2項目入っているわけですが、この中でできましたら集団回収の拡大ということについて少し取り組んで書いていただけないかと思いました。前にも申し上げましたけれども、昔と違いますか、かなりの前は集団回収、杉並は23区の中でトップクラスだったわけですが、今かなり落ちてきているということの中で、こういうごみ問題、環境問題を考えた場合に、集団回収の拡大というのは非常に不可欠だろうと考えますので、その1行をどこかに加えていただくことができないかなと思います。</p>
	<p>それから、2点目に7ページのところの上から2つ目の⑤のところ、小規模事業者へのリサイクル推進の支援、内容はよくわかるんですけども、文章が非常に読みにくいんです。もうちょっとすらっと読めるような形での日本語での表現にお願いできないかなと思います。</p>
	<p>それからもう一点、正式に杉並区としてはケミカルリサイクルという言葉は廃プラスチックに関してならば認知しておられるかどうかという質問なんです。ということは、マテリアルリサイクルという言葉はこの中に出てきます。けれども、ケミカルという言葉は出てこないんです。ところが、サーマルリサイクルというのはふ</p>

	<p>んだんに出てきます。サーマルと対比した場合に、対比するのがマテリアルでありケミカルだと思っているわけですが、ただ単にリサイクルという言葉で置きかえられてしまうと、リサイクルには今言った3つの内容が含まれているわけなので、正式にケミカルリサイクルという言葉が認知されているのであれば、そういうような用語の使い方についてご配慮いただきたいということでございます。</p>
清掃管理課長	<p>何点かお尋ねがございました。集団回収の拡大の記載をとということでしたので、それについては検討させていただきますが、再使用の推進というところでは、項が違いかと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。</p> <p>それから、7ページの⑤につきましては、文言の修正ということですので、対応させていただきたいと思っております。</p>
K 委 員	<p>あと、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルについてのご指摘かと思えますけれども、広くはケミカルも含めてマテリアルというような言い方もあろうかと思えますが、区が集めたプラスチック製の容器包装のその後の処理につきましては、容器包装リサイクル法上で入札の結果、細かい分類でいくとケミカルリサイクルであるとか、マテリアルリサイクルに振り分けられることとございまして、自治体がコントロールできないことになっておりますので、そのところはご理解いただきたいと思っております。</p>
K 委 員	<p>そうすると、今のところ正式に行政用語として使えるのはマテリアルリサイクルとサーマルリサイクルという2つでございしますか。</p>
清掃管理課長	<p>用語としては、大きな概念としてケミカルリサイクルを含めてマテリアルリサイクルという言い方もあるかと思っております。</p>
K 委 員	<p>前回の議論を見ましても、ただ単にリサイクルと書いてありますと、先ほど言った3つの内容が含まれているわけですから、読んでいる人が読むと、何でこういふとらえ方ができるのかなというふうに、いつもここ何回か感じているものですから。</p>
清掃管理課長	<p>文言につきましては、それぞれ受け取り方があってはいけないと思っております。本日の議論の先頭のところで、注記などをうまく利用してというご指摘もありましたので、そちらで検討させていただきます。</p>
会 長	<p>ほかの方でどうぞ。 M委員、どうぞ。</p>
M 委 員	<p>7ページの④についてなんですが、先ほどO委員がおっしゃったことと重なってしまうんですけれども、この資源化施設ということについては、今までも何回かプ</p>

<p>会 長 清掃管理課長</p>	<p>プラスチックの分別収集が全体になったとき、どういうふうになっていくのでしょうかというようなことはこの場でお尋ねしているけれども、今のところ全く予定がありませんということで話が進んできたと思うんです。それが、突然区内立地が望ましくというような形で出てきたものですから、私もちょっと戸惑っています。もし望ましいと考えて検討していこうということであるとしたら、例えばごみ収集の有料化と同じように、他の地区ではどんなふうになっているかというような例が挙がって、この場で少しみんなで考えたことならまたわかると思うんですが、突然出てきています。これは検討のなかったことなので、もう少し時間をかけて考えていただければと思います。</p> <p>それから、もう一つは、これは最後の「おわりに」というところで上げてあるように、プラスチック、今の例えば杉並中継所ですと練馬とか中野のものが入ってきていて、これをどういうふうにはほかの地区でも分別をきちんとしてもらうかというような話もまだ進んでいないというようなことが今までも出ていたので、少しここはもっと慎重に扱うべきところなのではないかというふうに思います。</p> <p>事務局、最初の点ですね。</p> <p>資源化施設の話ですが、杉並区では中継所を不要なものとするという目標を掲げて、不燃ごみの減量に努めているところです。そのため、プラスチック製の容器包装の資源回収を他区に先駆けて行っているんです。何回か審議の中でもご説明を申し上げたと思うんですが、平成20年度からはプラスチックのサーマルリサイクルを実施しようというふうになっているわけなんですけれども、サーマルリサイクルというのは端的に言いますと可燃ごみとしてプラスチックを収集して、焼却をすることによって熱回収を行おうというもので、杉並区は単にプラスチックを燃すのではなくて、資源として集められるものは先に資源として集めましょうということで、プラスチック製の容器包装の集積所回収をあわせて実施するという施策を立てているわけです。</p> <p>これは、同じように進めていくという考えの区もありますけれども、それを行わないという区もあるわけなんです。そういったために、資源を集めた後選別して圧縮、梱包、保管するための役割というのが、他区と比べてプラスアルファで求められているというところがございます。資源化の施設、先日当委員会の方たちにも板橋区の方の新日鉄の工場の見学に行っていたと思うんですけれども、杉並区で集めたプラスチック製の容器包装を板橋の方へ今運びまして、そこで1メートル四方のさいころをつくってもらっているという状況がありまして、どうしても収集</p>
-----------------------	--

	<p>効率であるとか、コストの面も含めまして、区内の立地が望ましいということになっております。</p> <p>また、中継所の話が何回か出ているところなんですけれども、20年からサーマルリサイクルを23区が全体として行っていきましょうというふうに考えておりますので、そうしますと不燃ごみが相当量減るだろうという見込みが立っておりますので、こちらの中継所の存廃の問題が今議論をされているところでございます。その結論が出ておりませんので、皆様に杉並中継所がどうかという話は申し上げられないわけなんですけれども、区長も議会の中でご質問を受けた中で、24年度という計画の前倒しを視野に検討してまいりたいということの答弁を申し上げているところでございまして、区としてもこういったことをどんどん進めてまいりたいと考えているところでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>Q委員、どうぞ。</p>
<p>Q委員</p>	<p>今の質問と重なるんですけども、今お答えいただいたことでとてもよくわかってきたんですけども、23区でサーマルリサイクルを進めていくという計画も並行してあるということですね。そうすると、だいぶ中継所も23区内でも集約されていくということで、24年度の杉並区の廃止ということにも近づいていくのかなというのが少し今見えてまいりました。そういうことを聞くと、中継所がなくせる可能性というのが少し今見えてきたんですけども、中継所をゼロにしてしまうというのは、今まで難しいと思っておりましたので、今のお話とても参考になりました。</p> <p>再資源化施設というのも中継所をゼロにするということになると、直接施設に搬入していくような、そういった経路とかも出てくるのかなと思うので、他区に持っていくのではなく、区内でそういった処理をきちんと進めるという姿勢を打ち出していかなければ、他区との連携とか調整というものもなかなか進んでいかないのかなと思います。とても大変で急を要することなんだということをこの答申で発表していただいて、区民にもより一層の啓発というか、そういうことを進めていかねばならないことなんだなというふうにとっても今感じました。ありがとうございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>では、N委員、どうぞ。</p>
<p>N 委 員</p>	<p>先日、新日鉄の見学に行きまして、それでちょっと驚いたのが法の下で資源化施設をつくらうと思うと大変条件が厳しくて、例えば幹線道路に向かってすぐに出さなきゃいけない、施設内は通れないとかということをお話は不勉強で初めて聞きました。それで、区内立地が望ましくということなんですけれども、20年に全回収を行</p>

<p>会 長 T 委 員</p>	<p>うということは、候補地がなければ間に合わないんだろうなと思うんです。それで、条件に合う施設にするのか、それとも条件に合わなくてもいい小規模な施設をたくさん、例えば3カ所なら3カ所おつくりになるのかというところの構想がもうできていないと恐らく間に合わないんだろうなと思うんですけれども、できているんでしょうか。</p> <p>T委員、どうぞ。</p> <p>一連の質問に答えが含まれると思いますので、まとめて私の質問も含めさせていただけたらと思いました。</p> <p>区内立地が望ましくというのは、先ほど述べましたような理由でいいかと思ったということも踏まえましてなんですが、ここに区内立地が望ましくというふうに明記されたというのはなぜかなというのが、実は本当はあるんです。区内立地が望ましいという話はこの審議会、この問題に取りかかって2度目ぐらいのときかな、何回目のときに本当はそれがいいんだけど、なくするということについてなどで、一度ここに出た内容だと私は記憶しているんです。その結論は出ていなかったと思っています。その辺を踏まえてなんでしょうけれども。</p> <p>私は、前回板橋の施設を見に行った一人なんですが、そのときに質問もさせていただいて、杉並区の中継所を所定の時期までに、あるいはそれを早めてなくそうということに対して、区外の民間の施設を利用するということが、非常に有効だなというふうに思ったわけです。というのは、向こうは余力はあるよ、今契約している先は余力はあるよということがあった。</p> <p>一方、杉並区の方は今中継所で取り扱っている不燃ごみは分別することによって、板橋区の契約先に持って行って処理をしてもらうことができるという状況になり得る。</p> <p>一方、区内でも中継所に持っていく不燃物を実は今3地区か4地区で実験的に再度分別していますね。これを全区に広げていけば、中継所に入っていき最終的な不燃物は減っていくわけです。板橋の方に持っていき余力がまだあると言っていた板橋に持っていきという具体的な方策もあるわけです。</p> <p>というようなことを踏まえて、しかしなおかつ区内での立地が望ましいんだというのが基本的な考え方、ポリシーなのかというようなことも含めて、対応というのはどういうことになるのか、そして今ここで今回何年までにといい見直しのエンドがありますね、12年まででしょうか。それまでに、ここに区内の立地が望ましくというふうに明言されたということの今までの質問で、どのくらいの具体性がある</p>
----------------------	---

<p>環境清掃部長</p>	<p>のかということも含めまして、ご説明いただければと思います。</p> <p>ちょっと、二、三回前に中継所のことが話題になったときに、そのときに私が申し上げたんですけれども、中継所の問題というのは、杉並区だけの問題ではなくて、23区の清掃事業の全体の問題なんです。ですから、23区が一体的にいわば連帯して、この杉並中継所のほかに陸上の中継所が5カ所ありますから、その中継所を今後どうするのかということについて現在検討中なんです。そして、その結論は出ていないんです。</p> <p>しかし、近々それが結論が出るんですが、まだ結論が出ていないものですので、はっきり申し上げることはできないということなんですけれども、ただ、今繰り返しのようになりますが、23区全体の問題として、今後中継所をどういうふうにしていくのかという検討が行われていて、そしてその結論は近々出ます。</p> <p>そして、そういうことをにらんだ上で資源化施設というものについては、可能性があるならば区内の立地が望ましいのではないかとということで、これは皆さん突然というようなご意見もありましたけれども、板橋区に持っていったり、ほかの区に何とかお願いするよりは、可能性があるならば、基本的に区内で立地が望ましいのではないかとということで、ここではちょっと踏み込んで書かせてもらったということです。背景にある23区全体の中継所問題というのが、はっきり皆さんにまだご報告していないものですから、若干見えないといえますか、よくわかりにくいところがあるのではないかなというふうに思います。</p> <p>端的に言えば、中継所をそれぞれの区でどうするのかという一つの今後の選択肢の中に、こういった資源化施設としての利用ということも、当然選択肢の一つとしてあるだろうということでございます。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>あと、ごみの関係でご質問がありました。板橋に持ち込んでいるプラスチック製の容器包装と中継所から送り出している不燃ごみというのは、扱いが違っておまして、板橋の方に持っていつているのは、プラスチック製の容器包装ということで、資源物として扱っているものでして、板橋の施設では日量5トンの処理を行っているんですが、現在の3分の1のエリアが収集量で、処理能力が満杯状態です。これを全区展開しますと、同じ施設をあと2つ新たに確保する必要があるということになります。</p> <p>それから、杉並中継所に集められているものは不燃ごみでございますので、これは湾岸の不燃ごみの処理センターに持ち込んで資源化を行った後、焼却と埋め立ての処理を行っておりますので、送るルートと処理の方法が異なっておりますので、</p>

N 委員	<p>そこのところをよろしく願いいたします。</p> <p>見学に行っただけで、こんな生意気なこと言うのは申しわけないんですけども、板橋の方では3倍の処理能力が持てると言っていて、結局、法の中で施設の条件として3倍の能力を持ってないんだと、法の縛りがあるので持てなくて、処理能力は十分にあると参加者全員聞いておりますので、これは確実なことだと思います。</p> <p>先ほどの説明から聞くと、杉並中継所は資源化施設になる候補なんだと、そうおっしゃっているわけなので、それに対してこの答申は区内立地が望ましくということを書き書いていただいたと思っています。これを書き書いていただかなくて、いきなりこの話がまた出た場合は、また問題になるわけなので、このタイミングで出していただいて大変よかったと思うんですけども、この答申にかかわった者として、これがこのまま生きてしまって、そしてもしも杉並中継所が資源化施設になった場合、私はこの審議会で何をしていたんだろうときっと思うと思うんです。</p> <p>そうならないという意見も出てきていましたし、そうならないようにと思っていたというのがあります。それで、資源化施設にするんだったら準備が必要でしょうし、それと板橋の工場の処理能力ということも含めて、丁寧に考えた方がいいんじゃないかなと思うんですが。</p>
会長	<p>今の件なんですけれども、具体的に杉並中継所の跡をどうこうとはどこにも何も書いていないわけです。だから、ここでは一応望ましい方向性を示して、今度場所の限定というのは実施計画で入ってきますから、審議会では何も言わないでこうやって抽象的に書いておいた方がいいんじゃないかと私自身は思うんですけどもね。どうしてもここに書いておいたら嫌だという人はいますか。場所を限定してないわけですね。</p>
N 委員	<p>書いた方がいいと思います。</p>
会長	<p>R委員、どうぞ。</p>
R 委員	<p>今のお話の中で、先ほど出ておりました、他区へごみの処理、処分を依存しなければならない、他区ということは、他区の民間施設にということと、他区の公共施設にということとまた違うと思うんです。</p> <p>それから、ここの問題になっています区内立地が望ましく区立施設と書いてあるんです。ここも非常に微妙なところでして、区内の区立施設の活用でなければいけないのか、土地は公の土地かもしれないけれども、民間施設かもしれないし、この辺もこの区立施設というのがちょっと強いかな、もっとぼやかした方がいいかなと</p>

<p>P 委 員 会 長 O 委 員</p>	<p>思います。活用を含め、検討するんですから、つくるんですよじゃなくて、つくる話をお話ししましょうということだと読めるんですけども、区内立地が望ましくもちよっと強いような気がします。他区に持っていく必要があるという、他区の公共施設に持っていくというイメージですけども、他区の民間施設だってあるわけですから、区内立地が望ましく、区内につくったらどうかということを検討しましょうということなんですけれども、それより何かちよっと強い調子かなという感じがいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>望ましいということ言うんだったら、そんなにこだわることはないと思います。どうぞ、O委員。</p>
<p>O 委 員</p>	<p>今の議論ですが、基本的には区内で出たごみは区の中で処理するということは、つまり倫理という言葉がありますけれども、ノット・イン・マイ・バックヤード、自分の庭は汚さないという考え方が世界のほかの国々でもそういう考え方がはびこっちゃって困るんだ。要するに、自分で出したものは自分のところで始末をするというのが、基本的に一番必要なことであるということですけども、これは我々も一番念頭には置いておかななくてはいけないことであると思うんです。だから、そういう考え方でどういうふうに具体的に資源化施設を考えていくかということだと思うんです。</p> <p>だから、そういう意味での基本的な考え方としては、杉並区内のものはできれば杉並区内で処理をする。運んでいけば、周りに輸送する車のCO₂をまき散らしていくわけですし、だからそういう考え方をベースにしながら具体的に今後どうするかと、その中での杉並区内の施設の問題と、そこまで具体的に考えていくのはこれからの課題だというふうにとらえたらどうかと思いますけれども。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>T委員、どうぞ。</p>
<p>T 委 員</p>	<p>今のO委員の意見に賛成の意見なんですけど、先ほど私も申しましたけれども、これを言われる立場になったらこれはきついなというところなんです。言う立場、審議会としてはここまでいくと言い切るというのは、答申するということは、今の時代必要なことなんだろうなということで、この文言で私はいいなというふう思ったところなわけです。</p> <p>ということで、多少ここまではということで望ましくであり、活用を含めでありということで、幅を持たせている。しかも、こういう方向に行くのがあるべき姿と</p>

	<p>して、私は個人的にはあるべき姿であると思っておりますし、いい方向であるという理解で、これで答申としてはよかろうということで、オーケーと自分では思ったわけです。</p>
<p>会 長</p>	<p>まだありますか。</p> <p>U委員、どうぞ。</p>
<p>U 委 員</p>	<p>このところは区内立地が望ましく、それから区立施設の活用というイメージが自然にわいてくるんだらうと思います。このところをもう少しコンセンサスを得ていかないと、非常にこれから論議があるところで、審議会の中で本当に十分に賛成、反対含めて話し合いができたかということが問われると思います。</p> <p>私の個人的な意見では、区内立地が望ましいというのは、自分のところで出たごみは自分で処理しなさいという基本をまず押さえておくということになると、当然にそれでは区内で現在ある施設を生かして効率的にということに当然なっていくというふうに思いますので、よそのごみを引き受けるのは嫌ですし、自分のごみをよそに持って行くのも嫌ですし、そういうことを含めて、私の意見としてはこの表現で、現時点ではいいのではないかと思います。</p> <p>ほかの反対で、非常に問題だというふうに受けとめられている方のご意見ももうちょっと聞かせていただいて方向を確認するか、あるいは両論を併記にするかというふうなことではないかと思います。</p>
<p>会 長</p> <p>Q委員</p>	<p>Q委員、どうぞ。</p> <p>今のU委員のご意見に私も賛成なんですけれども、区立施設という言葉だけにしてしまうと、ちょっといろいろな憶測を呼ぶのかなと思うので、私のイメージとしては、この中継所廃止までに、民間のいろいろな事業所なども募って、区内で小規模なところ、中規模なところを含め、いろいろ再資源化の施設ができてくるというイメージも持っていたので、そういう民間の事業者を区の方でも少しバックアップしていただいて、そういった大規模な区の施設をつくるというイメージだけではないものも、もう少しイメージしやすい言い方にしたらいいのかなと思いました。</p>
<p>会 長</p> <p>V 委 員</p>	<p>どうぞ</p> <p>今の話ですけれども、私も基本的にO委員がおっしゃっていること、U委員がおっしゃったこと、当然だと思うんです。区内のごみ、中間施設は区内で本来処理すべきだと思います。それで、区内立地が望ましく、これは十分そのものだと思います。今、区立施設の活用を含めということがここにいきなり出てきているんですけれども、区立施設の活用という、例えば考えられるのは杉並中継所の話にすぐに</p>

	<p>つながってしまうと思います。この話は、基本的にU委員がおっしゃったように、はっきり言ってここでまだもまれていない、区立施設を活用するというのが、ここに今まで議題になっていなくて、初めて今日出ていますので、この場できちっともっともんだ方がいいと思います。</p> <p>私自身は、ここまで区立施設の活用を当然やらなければいけないことだと思うけれども、民間施設も含めて区立施設の活用ということが当然あるべきだと思うんです。コストバランスとかそういうことがあると思うので、それはここで答申の中に盛り込む必要がなくて、以降に回していいと思いますので、ここで切ってしまった形、そこの部分を削除した答申が私は望ましいと思います。</p>
会 長	<p>ここの部分、私の方で譲って書くとすれば、今いろいろな方からいただきましたけれども、区内立地が望ましく、今後検討する、その方が全体的なトーンからいってはいいいですね。ここだけ、かなり限定して言うから何かこだわっているんだなというのがつかれているわけです。ほかは限定した場所というのはいないんですけども。</p>
清掃管理課長	<p>会長さんのお考えでしていただいて結構です。</p>
会 長	<p>このようにやわらかく書いておかれたらいいじゃないですか。それだったら、反対意見もないと思います。</p>
M 委 員	<p>すみません、質問ではなくて意見ということで言わせていただきますが、今ここで幾つか出たような意味で考えれば、区内で解決できるような立地が必要だというような解釈も成り立つと思うんですが、ただ、今までの目標が杉並中継所をなくすと言ってきたということがありますので、これはまだ決まっていなくても、方向として杉並中継所はなくなるが、再資源化処理施設になるということはいあり得るわけですね。それは、地元の方としては非常に言葉だけが変わったように受けとめられるのではないかと私は懸念します。</p> <p>それで、さっきおっしゃったように、ノット・イン・マイ・バックヤードという意味では、では私が自分の町内でこの話を持って帰れるかということ、これは大変苦しいことだというふうに思います。ですから、杉並中継所の地域の住民を含め、それからあと高井戸の方もこれから燃やすものにもう少しプラスチックの成分が入っていくというようなこともですが、地域の住民を含めて杉並区民に、これは苦渋の選択だというようなことが、みんなが納得がいくような説明というのをアピールの中にぜひ入れていただきたいというふうに思います。</p>
会 長	<p>C委員、どうぞ。</p>

C 委員	<p>私も今日初めて出させていただいたので、どういう議論がこれまであったのかということも大ざっぱにしかつかんでいないものですから、ちょっと黙って聞くだけだったんですけれども、私も地元にもちょっとかかわる者としたら、中継所がどうなるかということは、地域の方は本当に何とか早くなくしてほしいという思いで来ているという点で、それがいつの間にか別の施設になっていくということにすりかわっていきとしたり、それはちょっと話が違うのかなというふうにもちょっと思います。ですから、その辺のところはちょっと慎重でなくてはならないのかなということが一つあります。</p> <p>それと、プラスチックを燃やすということ、サーマルリサイクルのことについても、これをざっと見た感じでは、これに対しての本当に安全なものであるかどうかという検証などが十分されているかどうかということ、これを読んだだけでは全くそこからは安全なものだということは何もないわけですし、そのことについても確かに区民は本当に安全なものなのかどうなのかということが気になっていることだと思いますので、今私の前にお話しされた方と同感なんですけれども、そういったことが感じられるようなものでなければいけないのかなと思いました。意見ということですが、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>前段の部分については、私がお話ししたようなことで、区立施設の活用というそれを削って書くということで、今いろいろ出ているような固有名詞というのが結びついてこないということになりますからいいと思います。</p> <p>それから、あとサーマルの問題は、最初随分審議会としても勉強させていただきました。ですから、特段ここで書く部分というのではないと思います。</p> <p>ほかにございますか。ほかの点で、もう時間も2時間になろうとしていますので、ほかの部分について含めてお願いします。</p> <p>○委員。</p>
O 委員	<p>9ページの(7)環境活動に対する評価というのがありますが、そのちょうど真ん中ぐらいに、そして事業者が環境活動を推進しやすくするため、環境マネジメントシステムの認証取得事業者については、その努力が区民に適切に評価されるような仕組みづくりが望まれるという、ちょっとイメージがよくわいてこないんですが、例えばISO14001とか、あるいはエコアクション21とか、そういうような認証を取得した事業者について、その事業者の努力を区民が評価すると、そういうことでしょうか。具体的にはどういうイメージになるんでしょうか。</p>
環境課長	<p>これは、前回審議会の中でこういったご意見をいただいたものをこういった形で</p>

	<p>表現させていただいたものでございますけれども、区民からそういった努力をしているところが適切に評価されるようにと、そういった仕組みのご意見をいただきました。例えばですけれども、ホームページ等でこういったところが認証取得しているというものを公表したりだとか、区民ということではないかもしれませんが、例えば区がいろいろな契約をするに当たっての一つの評価する素材にするだとか、そういったような意味で記載させていただいたものでございます。</p>
<p>○ 委 員</p>	<p>なるほど、わかりました。それは、私もそういう発言を恐らくしたかと思えます。それで、区民が適切に評価されるような仕組みというのは、例えばメーカーの製品とか、あるいは商店の商品とか、そういうものについてある程度区民にわかりやすい、つまり消費者とか購買者にとってわかりやすいような評価マークみたいなものをつける。その評価マークのアイデアを、区民からのアイデアで評価のランクを例えば杉並区としてつけるとか、そんなのも一つのアイデアじゃないかなと思えます。</p>
	<p>これは、例えばCO₂の排出については、非常に進んだ商品であるとか、それからこれはごみをなくするという意味ではものすごく進んだ商品であるというようなもの、今ちょうど薄着賞とか厚着賞などというのを環境博覧会でおやりになっていますね。あれと、同じような考え方も商品ランクといいますか、消費者にわかりやすいような環境貢献度、そういうものが何かできたらいいなというつもりで私は前回発言をしたんですが、ちょっとこの表現でそこまで酌み取れないかなと思って、若干違和感を持ったものですから、それで今ご質問した次第です。</p>
<p>会 長</p>	<p>今の点なんですけれども、私もこの部分、9ページの(7)のところ、環境活動に対する評価と、評価というのはいろいろな評価があるから、文章に書いてあるように適切に評価と書いてありますね。場合によったら区が援助するというような場合がありますけれども、適切な評価とか、適切な評価・公表というふうな形にしておいた方がいいのかなと思えます。</p>
<p>T 委 員</p>	<p>T委員。 こっちの付録の方まで触れてよろしいですか。こっちはまだですか。</p>
<p>会 長</p>	<p>まだです。 では、いいですか、私言わせてもらって。 2点、ほかにあるんですけれども、5の発生抑制の推進のところ、①と、それから③、ちょっとここだけが文章化が途中で終わってしまっているような、まだ未定稿になっているような部分なんです。だから、私、意見を言って、それも含めて</p>

<p>I 委員</p> <p>会長</p>	<p>成文化してもらいたいんですが、①のところのごみとなるものを受け取らない仕組みの構築というところ、要するにいろいろすぎなみ環境賞などでトライアルをやっているわけなんですけれども、区民が環境というものを考えた場合に、断るといことですね。それで、その辺酌み取っていただいて書いてもらいたいんです。だから、①と③両方かかるんですけれども、英語がみんな3Rになっているんですけども、4番目に、これだとリフューズという、Refuse、断るといのが入れた方がいいという、そういう論者も最近出てきているんです。だから、断るといのも大事です。</p> <p>それから、6ページ目のところの再使用の推進というところ、リユースなんですけれども、ここに修理という意味でリペアという、またそれが5番目のRですね。だから、北区のエコステーション、五、六年前に見に行ったことがあるんですけども、あれはブロック、ブロックにエコステーションというのをつくって、それでかなりの達人が区民が持ってきた古いものというか、それを修理してあげて、ただでやってあげて返していくと、それは区が運営しているわけなんですけれども、そういうのは余り杉並にないですね。</p> <p>だから、今後そういう修理ということもあわせて考えて再使用を推進するというにしたらいいんじゃないかと思います。そういったことを強調すれば3Rから5Rになっていくわけです。新しいそういう言葉が欲しいんだったら5Rで、あと2Rって何だということになり。わざとそう言って気を引かす手はあるんですけども、余り好きじゃないという人がいるならやめたらいいです。</p> <p>それから、あと8ページ目の戸別収集の導入のところなんですけれども、いろいろ最近言われているように、30年後の日本の人口、また年齢層というので、高齢社会というのが、またクローズアップされています。そういう高齢社会への対応というのが戸別収集というものの一つの理由になると思うんです。それを含めておいていただきたいなと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>I 委員、お願いします。</p> <p>1つだけお願いしたいんですけれども、今Rという、リフューズとかいろいろ向こうの言葉を使われているんですが、できれば括弧をして1つのRは何だ何だというふうに日本語で書いていただければ非常にありがたいということです。</p> <p>当然、もし書いた場合は書いてくださると思います。ありがとうございます。</p> <p>C委員、どうぞ。</p>
-----------------------	---

C 委 員	<p>8ページの戸別収集の導入ということで、今会長がおっしゃったような、高齢者に対する戸別収集ということなら、それはいいことだなと思うんですけども、そうでなく私も今までの議論がわからないので、ちょっと変な質問かもしれませんが、これは普通の一般の人たちも全部戸別に収集するという意味なのか、もしそうだとしたら、次にある5番の収集コストの削減ということから考えると、ちょっとかなり矛盾するのかなということの一つ指摘したいので、その辺ちょっと答弁していただきたい。</p> <p>あと、コストの削減ということで、もし戸別収集などというのは本当にすごい費用がかかると思うんですけども、そういうことを口実という言葉が悪いんですけども、事業の民間委託を推進するということにつながっていくということでは、必ずしも区民のすべての人が戸別収集を望んでいるかどうか、費用の負担とかということを考えて、必ずしもそうではないんじゃないかというふうにちょっと思ったんですけども、いかがでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>戸別収集の導入というところの項でご説明をしているのは、区内全域で戸別の収集を行うということを目指しているものでして、もちろん集合住宅については例外という扱いになろうかと思えます。コストの点につきましては、確かにここにも記載がありますように、戸別になりましたら現行よりも収集コストは増えるだろうということは見込まれるわけですが、その中でも絶えずコストの削減を求めていくことが必要であると理解をして記載されたものでございます。</p>
C 委 員	<p>これは、戸別収集ということは、例えば区民のアンケートみたいなものから出てきたものなのか、この審議会の中で出てきたことなのかという点はいかがなんでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>ここにも記載がありますように、今の集積所での収集につきましては、日々の苦情要望等の中でいろいろと相隣の関係での問題が発生していること、それからごみ出しがなかなか厳しい、集積所の管理がなかなかできないというようなところから、あるいはごみの分別を徹底するという意味からも、自宅前の戸別の収集というのが有効な手段と考えられている点でございます。</p>
C 委 員	<p>続けて申しわけありません。ですので、それがイコールそういう問題があるとして、それはそれとしてあるということは事実だと思うんですけども、それがイコール戸別収集になるのか、費用の問題で区が行ったアンケート調査などもこの間資料としていただきましたら、有料化に関しては皆さん反対の意見の方が多いということなどを考えると、このあたりが区民の要望に合ったものなのかということが、</p>

	<p>この審議会としてこういう答申を出すということで、私は今入ってきたものなので、それにあえて何が何でも反対というふうにはなかなか言いにくいんですけども、ちょっとその辺を確認させていただきたいんですけども。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>委員に資料をご提供させていただきましたように、当審議会の中でも有料化の問題についてはご議論をいただいたところでございます。その中で有料化についてのさまざまな意見がある中で、こういった有料化の施策というのは、ごみ減量に対して有効な手段であるというのが、当審議会での大勢のご意見と理解をしているところでございます。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>副会長</p>	<p>戸別収集というのは、先ほどの区立施設の立地と同じように、唐突ではないですけども、かなり議論はあったところだと思います。期待できないということではなく、高齢化とかいろいろなことの中で戸別収集をアピールすることが適当であるという判断はしたと思います。そのときに費用の話も出て、一、二割の費用アップはありそうだという議論は、過去のほかの実績で情報としてあったと思います。そういう判断材料の下で戸別収集という方向を前提にしながらやっていくことが必要という議論は、審議会としてはやったと私は思っています。</p> <p>ただ、ここで書いてあるように期待できない。よって、というのは、現状から効果を特定できないということばかりが強調されていて、高齢化とかいろいろなことを含めて適当であるという判断をしたという文脈に直すことをお願いしたい。</p> <p>あと、文章が気になる点があります。⑤の小規模事業者へのリサイクル、先ほどご意見があったところで、区内の商店や事業者等「が」となっていますが、これが「の」ならば、続くと思いますけれども、事業者等「が」にするのであれば、活動に際してその支援を検討するというようにしないと、活動につながらないと思います。</p> <p>もう一点、(7)の「そして」という事業者の評価のところ、環境マネジメントシステムの認証取得など事業者の努力が区民に適切に評価されるという記述ですが、これだと認証だけが大きいようにとらえられてしまう。認証ということは一つの努力の例示であって、環境マネジメントシステムの認証取得など事業者の努力が区民に適切に評価されるような仕組みが必要だという文章の方がわかりやすいかと思います。この2点を検討していただければと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>U委員、どうぞ。</p>
<p>U 委 員</p>	<p>8ページの(5)収集コストの削減のところ、これは前回にはなかった項目だ</p>

	<p>と思いますけれども、ここで戸別収集のことについては、審議会でも随分いろいろなご意見が出て、先ほどまとめられたようなことでこういうことにおさまったわけですけれども、その論議の中で費用負担の増加というのは、相当皆さんご意見が出たというふうに記憶をしております。日野のを見せていただいても7億円程度の経費増加となっているというふうなことで、確実に経費の増加にはなると思うんです。1カ所から集めるのに、そこに10世帯、15世帯の分が分散して収集をするということですから、それは当然だというふうに思います。</p> <p>経費をできるだけ小さくしていく、その一つの手だてとして、先ほどもご意見がございましたけれども、事業の民間委託を推進するなどというふうに、これも初めて出てきた言葉です。実際に、民間委託、杉並は検討をいろいろしておられますので、当然検討する対象にはなるというふうに思いますけれども、ここで一つの例示として挙げるかどうかというところです。民間委託にアレルギーといいますか、否定的なご意見を持つ区民の方もたくさんいらっしゃると思いますけれども、今の流れの中で公がするより民がする方が安くて効率的というふうなこともたくさんある事実があります。</p> <p>その中で、この審議会でこういう形で言い切るかどうかというところ、皆さんのコンセンサスがあって言うか、それともいろいろ他の先進都市の事例を参考にしつつ、できるだけ効率的な方法を模索をするとか、研究するとか、推進するとかというふうな言葉の方がいいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>会 長 今、ご指摘あるいは提案されたような形の方が私はいいと思いますけれども、そんな形でお願いできますでしょうか。</p> <p>清掃管理課長 検討させていただきます。</p> <p>会 長 では、時間の関係もございますので、6の「おわりに」を含めて、T委員、資料の1と2を含めてご意見を頂戴できればと思います。</p> <p>T 委 員 それでは、資料の方なんですが、この資料というのが有効な手段だと思いますが、現在つくっていただいている資料だと、何をどこまでどういうふうに表現しようとしているのかなというのがいま一つ見えないということで、今回つけていただいたので多少直っているのかなと思ったら、縮小白黒コピーであるということなんです。</p> <p>それで、まず今回の4の目指す新たな目標から5番の今後検討すべき重点課題、この重点課題についてそれぞれ資料をつくっているのかな、つくればいいのかというふうに思うんです。そういう観点から見まして、重点課題の(1)から(7)まで</p>
--	--

がどういうふうに表現をされるかというか、何らかの形でこの図の中に表現するのがいいんじゃないかなと私は思います。

そういう見方をすると、どうも出たり出なかったりということなので、その辺をうまく(1)から(7)までがそれぞれの表の中に盛り込まれるように加えていただけないかなと思います。

例えば、区民・事業者・区、それぞれの役割と協働は(1)、(2)、(4)、(6)は何か出ているというふうにとらえることはできますが、今言わなかった(3)とか(7)というのは載っていない、(5)も載っていないとか、こういうようなことになるんじゃないかなと思います。(1)から(7)までが、それぞれの資料のここに載っているんだよというのがわかるようにしていただくと、ぱっと見ればそういう意味なのかという理解の助けにもなるし、資料の意味合いもより強くなっていくというふうに思うのですが、その辺ご検討いただけないかなと思います。

それから、書く内容で今回の資料2の中に、環境マネジメントシステムに触れているのは、ここに1カ所あるだけなんです。排出者の中の事業者の右の一番下、環境経営システムの考え方を取り入れ、ごみ減量に取り組むというようなことなので、確かに環境経営システムの考えを取り入れて、ごみの減量に大いに取り組めますが、この文章の方で書いてある環境マネジメントシステムのところのとらえようですと、ここに書いてあるごみ減量に取り組むだけではちょっと寂しいなというか、大いに寂しいなというところがありますので、その辺もう少し100%ここに書いているのは排出だけで、ほかのことも書くと確かにボリュームがとめどもなく広がるので大変だと思いますが、多少ほかのこともあるんだよというのが読み取れるような表現方法を、図ではなくてもいいと思いますが、加えていただきたいなと思います。

それと、もう一点はこの図に対しての、これはあえてこういう書き方にしたのかどうかという観点でお伺いしたいんですが、資料1の方の「限りなくゼロにする社会にします。」とは？というところのBさんタイプのところなんですけど、ここでそれぞれ、特に白抜きになっている、ごみに該当するものがなくなった部分にかかるところなんですけれども、それがAさん、Cさんタイプはごみ処分量、ごみ処理量、排出量がすべての項目の見出しについているんですが、Bさんタイプだけ出ていないんです。

具体的に言うと、ごみ処分量というのがあって、ごみ回収量、一番上の要は3種類という、とりあえず3種類という表現をしますから3種類、下から上に上ってい

	<p>くわけです。だんだんと減っていくということで、この一番上のところで、真ん中だけ表現が抜けているんです。ほかのところは、3種類全部表現してある。これはどういう趣旨なのか。あえて目的があって省かれたのかというのを感じたんです。</p> <p>同じく、Bさんタイプ of 頭のごみ処分量を下がっていくと、下から上がってくる矢印のここだけ抜けているんです。資源回収量、右側が空欄ということで、これは後で気がついて入れるのか、あるいは主たる意図があって省かれたのかというところ。その辺、整合がとれているということでしたらいいんでしょうけれども、ご確認いただいて表として見直していただくポイントになっているのかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
清掃管理課長	<p>まず、資料1についてのご指摘がございました。これにつきましては、ごみを限りなくゼロにする社会ということのイメージを議論のたたき台として提供させていただいた部分でして、左を現在の姿としてBさんについてはマイバッグを使用するとか、資源回収に協力する取り組みを、それから、Cさんについてはマイバッグとか不要なものは断る、またばら売りを選択するというような活動を含めて、家庭内のリユース、リサイクルも積極的に行っていくというようなタイプのモデルを提示をさせていただきまして、当審議会としてのごみゼロというのを、どこのところに設定をするかということでのたたき台にさせていただきたいということです。</p> <p>ただ、その後にご指摘のありました重点目標につきまして、それぞれについてわかりやすいような表現方法を検討されたいということでしたので、大変難しい表現内容ではございますけれども、次回までに皆様に本日の議論を整理して、またお送りさせていただきますので、その際には追加をさせていただきたいと思います。</p> <p>それと、先ほどの議論の中で、コスト管理の話が出てきたところなんです。現在あります一般廃棄物の処理基本計画の中にも、清掃事業の処理コストについては、その低減に努めなさいということが定められているものでして、そういった意味では清掃事業に限らず、行政に与えられた課題と理解しておりますので、こちらにつきましてはコスト削減というものは、こういった答申の中では必須なのかなと理解をしているところでございます。</p>
会 長	<p>では、ほかにございましたら。</p>
O 委 員	<p>O委員、どうぞ。</p> <p>この9ページの6の「おわりに」というところですが、ここで9ページから10ページにかけて書かれていることは、まさに網羅的に文章で書いておられるわけなん</p>

	<p>ですが、ちょっとこの「おわりに」で締めるにしては、全体のトーンとしてちょっと弱いかなどという、そういう感じを受けるんです。</p> <p>それで、これは4ページの4の新たな目標から始まって、5ページの今後検討すべき重点課題、これずっと述べてきわけです。今の4と5を受けて、終わりに、これからこれを進める上で、こういうようなことを考えながら、ごみを限りなくゼロにする社会を目指していきますというのが終わりになると思うので、そういう意味では、今4と5で述べた重点課題について、もちろん具体的にはこれから検討していかなくてはいけないことですが、こういう重点課題を検討する体制が必要である。そういう体制というのは、区民も入れ、事業者も入れ、それから行政も入った検討体制が必要であるということが一つ。</p> <p>あと、そういう体制で検討したものをどういうふうに、ここで上がっている課題別に実施をしていくかというプログラム、実施計画ですね、これをつくっていくことも必要ですよ。そういうことを進めていく上で、これは区単独ではできないことが多々あるということで、都内のほかの区などと等連携をとり、調整をしながら進めていく必要があると、そういうような構成で、少しめり張りをつけた方が迫力が出てくるんじゃないかと思うんです。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今のご意見、尊重して多少修正してください。賛成です。</p> <p>ほかにございますか。</p>
<p>副会長</p>	<p>資料1の図で、一番下は底辺が同じはずですが、これは、多分図をかいたときに、左側の幅が狭くなってしまったのだと思います。2番目と3番目の底辺と同じ長さで、事業者が努力して生産から消費のところでこれだけ減らしましょう。その次が、消費者としての努力も含めて家庭で努力してゼロにしましょうという絵だと思いますので、底辺の長さはぜひ一緒にしていただきたい。</p> <p>また、右側にごみの処分量などの欄がもう一つ残っている。これは両方にあつた方がわかりやすいという意味で入っている欄だと思いますが、これを見ていると何となくここだけ全部ゼロになっているような図になっているように見えるので、この欄を削除していただきたいのがもう一点です。</p> <p>最後に、CとBの差ですけれども、BとCの排出の文章は両方共通ですけれども、下の行為の結果としてここがゼロになる度合いが違うということを表現しているのかとも思いますが、この絵で言うと分別してほとんど出ないですよというところが、その前の三角であらわされているわけです。</p>

	<p>分別するというだけでいいのかもわかりませんが、分別したものがどこにいったのか、分別をしてそれを有効利用するという表現にするのか、それともこの前の行為で努力した結果として、分別しても非常に少ないものしか残っていないということの一つの三角形になっているのか。理解の仕方ですが、その辺がどういう表現にすべきかを検討できればお願いしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにございますか。</p> <p>表の答申の「ごみを限りなくゼロにする社会をめざして」、こういうタイトルまでつけてくださったんですけども、中からとってきたものですね。こういった形でよろしいでしょうか。あわせてご覧になっていただければと思います。</p> <p>大体よろしいでしょうか。</p> <p>では、ありがとうございます。2時間半にわたってご熱心にご討議いただきまして、大体形がついてまいりました。あと今日いただいたご意見を尊重して事務局の方でうまくまとめていただければと思います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>では、今日のことを受けて、事務局よろしいですか。</p> <p>ありがとうございます。本日いただいたご意見でまた修正をさせていただいて、資料を事前に送付させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>では、その他ということでは何かございましたらお願いします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>特段ございません。</p>
<p>会 長</p>	<p>では、次回の開催なんですが、はなし委員と小倉委員、ご存じないわけなんですが、私ども日程調整をやりまして、7月20日の金曜日午後2時からということで決めさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、これをもちまして第22回杉並区環境清掃審議会、終了させていただきます。ありがとうございます。</p>